

《単位互換提供科目詳細（シラバス）》

* 科目 No. 2130

科目概要記入欄

1. 開設大学名	広島大学		科目開講 キャンパス	東千田キャンパス		
2. 科目名	正式科目名	税法総論			クラス名	
	副題				配当年次	2 年次
	旧科目名				受入学年	
	学問分野	番号	23	名称	経済学	
	サテライトで開講される科目の科目群			A 群	B 群	
3. 担当教員名	林 幸一					
4. 単位数	2 単位		5. 開講学期	後期		
6. 開講期間 曜日・時間	2019 年 10 月 4 日（金）～ 2020 年 1 月 31 日（金） 金曜日 18:00～19:30 ※12/25(水)、1/14(火)も同時刻に行う					
個別開講日	1 回目 10/4	2 回目 10/11	3 回目 10/18	4 回目 11/1	5 回目 11/8	6 回目 11/15
	7 回目 11/22	8 回目 11/29	9 回目 12/6	10 回目 12/13	11 回目 12/20	12 回目 12/25
	13 回目 1/10	14 回目 1/14	15 回目 1/24	16 回目 /	試験日	1/31
7. 基礎知識の有無	2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	5 人 (人)		9. 定員超過時の 選考方法	書類選考		
10. 科目内容・ 授業計画	第 1 回 序論（オリエンテーション） 第 2 回 租税と税法 第 3 回 税法の基本原則 第 4 回 税源の配分 第 5 回 税法の解釈と適用 第 6 回 所得税 第 7 回 法人税 第 8 回 相続税（贈与税を含む） 第 9 回 消費税 第 10 回 国際的三重課税とその排除 第 11 回 非居住者および外国法人の課税・国際的租税回避等の対策税制 第 12 回 租税行政の組織と租税職員・申告納税制度 第 13 回 更正・決定の手続：・納付と徴収 第 14 回 納税者の権利保護 第 15 回 租税犯とその処罰					
11. 試験・評価方法	平常点及び試験で総合評価します。					
12. 別途負担費用						
13. その他特記事項	税法は応用的な法律科目であることから、先に（あるいは同時に）基礎的な法律科目（民商法等）の履修が望ましい。					
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生（単位付与）として受け入れ			可	否	
	聴講生（単位認定不要）として受け入れ			可	否	